



## 今月の主な内容

- ◆ **特集** 村の予算をお知らせします P 2～4
- ◆ ふるさと創生基金助成事業のご案内 P 5
- ◆ 子ども・子育て支援事業計画〈第2期〉を策定 P 6
- ◆ 着任教職員・新採用職員を紹介します P 8～9
- ◆ 村からのお知らせ P 12～13

## 表紙の風景

4月8日から15日まで、新入生をはじめ登下校する児童の安全を守るため、交通安全街頭指導が行われました。

子どもたちは「おはようございます！」とあいさつを交わり、登校していました。

# 令和2年度 村の予算を お知らせします

令和2年度は、第6期総合計画の3年目。まちづくりのテーマとして掲げている「住みたい 住み続けたいまち」ともにつくろう みんなの夢大地」の実現に向けて、また、新たに策定した第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる施策を推進することで「20年後、30年後を見据えた課題を解決すること」を指す予算を編成しました。

今月号では、本年度予算の概要を紹介します。

## 当初予算総額

**63億6,476万円**  
前年度 61億7,754万円

村長・村議会議員選挙を控え、「骨格予算」として編成した前年度の当初予算の額と比較すると1億8,722万円(3.0%)の増となっています。

- 一般会計 45億8,547万円
- 特別会計 13億1,670万円
- 企業会計 4億6,259万円

## 予算用語の解説

- 【繰入金】**  
事業を行うために、基金(村の貯金)や他の会計から一般会計に取り入れるお金
- 【地方交付税】**  
国が所得税などの国税の一定割合を自治体の財政状況などに応じて交付するお金
- 【村債】**  
大型事業を行うときなど多額の出費をするときに国や銀行から借り入れるお金(村の借金)
- 【物件費】**  
施設の光熱費や村の総括的な事務に使うお金
- 【扶助費】**  
児童手当や各種医療費の補助など社会保障制度の一環として支払うお金
- 【補助費等】**  
特定の目的で行われる事業に対して村が補助するお金
- 【公債費】**  
村債の元金や利息の支払いに使うお金

会計名	予算額	前年度比
一般会計	45億8,547万円	4.5%
特別会計	国民健康保険	8億8,346万円 3.5%
	事業勘定	5億6,078万円 7.1%
	診療施設勘定	3億2,268万円 -2.0%
	後期高齢者医療事業	5,935万円 2.7%
	介護保険事業	3億7,389万円 3.5%
	事業勘定	3億7,183万円 3.5%
企業会計	サービス事業勘定	206万円 5.3%
	簡易水道事業	1億8,537万円 -24.7%
	公共下水道事業	2億7,722万円 1.7%
合計	63億6,476万円	3.0%

**一般会計 歳入**

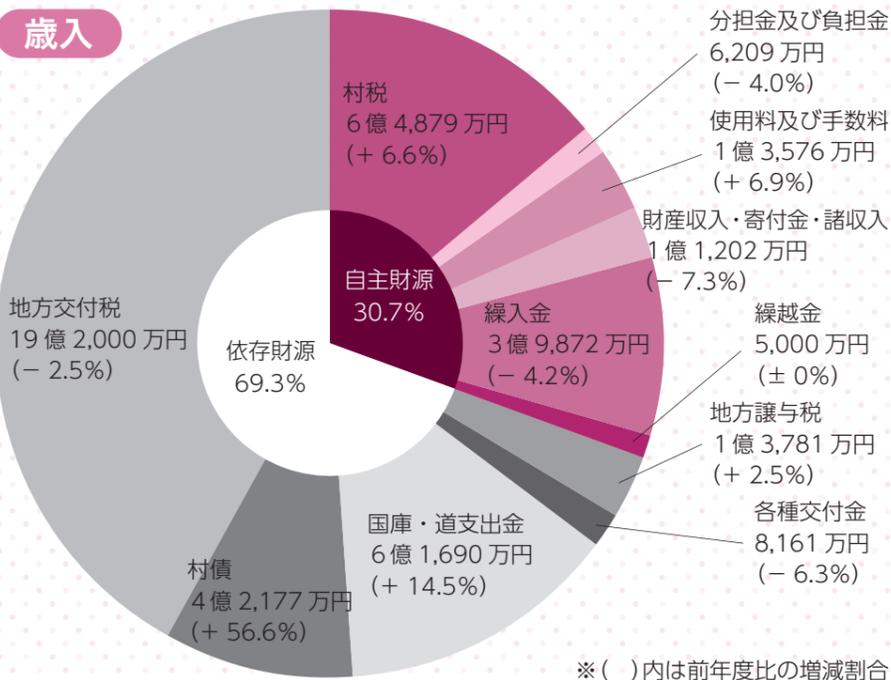
自主財源は、村税を前年度比6%増の6億4,879万円と見込んだほか、繰入金は4.2%減の3億9,872万円となっており、公営住宅の建て替え・改修などに活用します。

依存財源では、地方交付税を国の地方財政対策などから推測して19億2,000万円とし、村債は、学校施設の校内ネットワーク整備の財源に学校教育施設等整備事業債を13,300万円計上したほか、大型事業などに活用する過疎対策事業債は前年度比56.7%増の2億5,340万円としました。

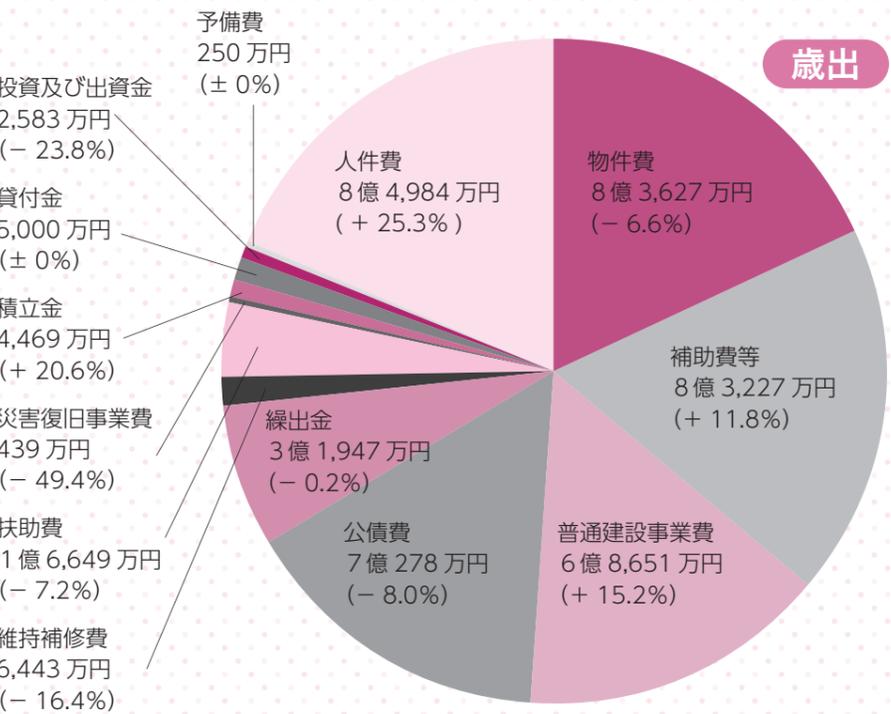
**一般会計 歳出**

村民のみなさんの暮らしを守り、人口減少や少子高齢化をはじめとする課題に向き合い、豊かで持続可能な村を目指す予算としています。本年度は、人工知能・情報通信技術を活用したまちづくりや宅地分譲地の造成、農業基盤の整備、医療設備の充実などに取り組みます。なお、国の制度改正により、臨時的任用職員などが会計年度任用職員に移行し、支出分類を物件費から人件費に変更しています。

※予定している主な事業は4ページをご覧ください。



※( )内は前年度比の増減割合



## 【歳入】(村税)

税目	村民1人あたり
村民税	9万1,572円
固定資産税	10万4,100円
軽自動車税	4,100円
たばこ税	5,802円
合計	20万5,574円

## 【歳出】(科目別)

科目	村民1人あたり
議会費	1万5,941円
総務費	30万659円
民生費	20万4,585円
衛生費	10万9,401円
労働費	1,625円
農林水産業費	12万6,429円
商工費	3万7,703円
土木費	18万2,839円
消防費	8万2,658円
教育費	16万5,631円
災害復旧費	1,391円
公債費	22万2,681円
諸支出金	602円
予備費	792円
合計	145万2,937円

※村民1人あたりの数値とは、予算額を令和2年4月1日現在の人口3,156人で割ったものです。

## ◆地方消費税交付金(社会保障財源化分)の用途について

地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確にするとともに「社会保障施策に要する経費」に充てることとされています。

令和2年度更別村一般会計予算の社会保障施策への充当状況は次のとおりです。

地方消費税交付金(社会保障財源化分) 2,690万円

社会保障施策	令和2年度予算額	社会保障財源化分
社会福祉費	2億9,372万円	1,275万円
老人福祉費	1億2,749万円	841万円
児童福祉費	2億2,429万円	574万円
合計	6億4,550万円	2,690万円

## あなたのやる気を応援します！ ふるさと創生基金助成事業

村内に住所がある個人・団体・法人(団体と法人は代表者の住所が村内にある方)が対象です。助成を希望される方はお気軽に相談ください。

### 特産品開発チャレンジ事業 特産品の開発研究などを通して村の経済発展と知名度の向上に！

事業名	対象地域	助成対象基準	助成額
特産品開発 チャレンジ 事業	村内全域	①新たな商品や既存の商品と比べ、差別化が図られる商品を開発研究するもの ②村内をはじめ一般販売(提供)を目指すもの ③継続して製造・販売を目指すもの	事業費の90%以内 助成限度額： 1事業1年あたり200万円 (3年間限度)
		特産品開発研究事業で開発した商品の販路拡大を目指すもの	事業費の90%以内 助成限度額：1事業100万円
		上の2つの事業を活用し、生産・加工・販売などを一体的に行う事業体を設立するもの	事業費の90%以内 助成限度額：1事業体100万円

※特産品とは、本村で生産される農畜産物などやそれらを加工したもの。

### ふるさとづくり事業 個性的なふるさとづくり活動を通して活力と潤いのあるまちづくりを！

事業名	対象地域	助成対象基準	助成額(令和4年3月まで増額)
ふるさとづくり事業	村内全域	特産品の製造・販売などを行う施設のほか、飲食業やサービス業を行う施設の整備などの有形事業 ※商店街活性化事業の対象となる事業は除く ※常駐体制のあるものとする ※村商工会を経由して申請	事業費の50%以内 助成限度額：1事業300万円 (事業費の下限額30万円)

### 商店街活性化事業 雇用の機会を確保し、経済の発展と住民の福祉向上に！

事業名	対象地域	助成対象基準	助成額(令和4年3月まで増額)
商店街活性化 事業	市街地区	店舗の新築、居抜き取得	■新築・居抜き取得の場合 事業費の30%以内 助成限度額：1事業500万円 ※村以外からの土地取得費を含む
		空き店舗・空き家活用事業 空き店舗・空き家の増改築取得、賃借による新規開店(移転開店を含む)、借家を買取り店舗開店 ※店舗に係る月額家賃の助成を受けた村内の借家からの賃借移転は除く	■既存店舗増改築・設備整備の場合 事業費の30%以内 助成限度額：1事業500万円 ■賃借の場合 ①店舗改修費の30%以内 助成限度額：1事業200万円 ②月額家賃の70%以内 助成限度額：1事業月額5万円(2年間限度)
		既存店舗改修事業 既存店舗の建て替え新築・増改築・設備整備 ※以下の経営革新を図るものに限る ①新たな顧客の取り込み ②幅広い年齢層の集客 ③販路の開拓 ④効率化による持続的経営	■賃借から取得の場合 本事業の「賃借」の助成対象者に該当してから5年以内に取得した場合、取得費の30%以内の額と「賃借」の助成額の合算額に対して1事業500万円を限度に助成 (事業費の下限額30万円 ※家賃助成を除く)

※店舗併用住宅については住宅部分を除く。 ※常駐体制のあるものとする。 ※村商工会を経由して申請。

### 地域づくり対策事業 地域特性を活かし、自主性・独創性豊かな活力ある地域づくりに！

事業名	対象地域	助成対象基準	助成額
地域づくり 対策事業	村内全域	生活基盤、その他生活安心に関わるものの調査、研究	事業費の50%以内 助成限度額：1事業50万円
		住民のふれあい、つながりに関わる交流、催事	
	市街地区	商店街のにぎわい、交流、笑顔の創出に関わる環境向上対策、催事	

### ◆令和2年度に予定している主な事業(一般会計科目別・特別会計・企業会計)

科目・会計	事業名	事業内容	予算額
総務費	地方創生推進交付金事業	さらべつ版生涯活躍のまち関連事業、十勝さらべつ熱中小学校事業、近未来技術等社会実装事業への助成金など	6,507万円
総務費 簡易水道事業会計 公共下水道事業会計	宅地分譲整備事業	(仮)新コム二団地の調査測量設計	1,429万円
衛生費	歯科診療所医療機器購入事業	歯科用3DCT購入など	1,694万円
農林水産業費	プラムカントリー改修事業	どんぐり公園遊具更新の実施設計	236万円
土木費	村営住宅等改修事業	長寿命化改修 (曙団地4棟16戸、コーポ春日)	6,028万円
土木費	民間住宅建設促進事業	住宅建設助成(子育て世代・高齢者・要支援者への応援加算など)	2,000万円
土木費	村営住宅等整備事業	曙団地1棟6戸建設など	1億6,599万円
消防費	とかち広域消防事務組合負担金	水槽付消防ポンプ自動車購入など	7,535万円
教育費	学校施設改修事業	多目的トイレ設置など(更別小学校) 給水管改修(上更別小学校)	1,415万円
教育費	中学校耐力度診断経費	校舎耐力度診断	347万円
教育費	学校情報通信技術環境整備事業	GIGAスクールネットワーク構想事業を活用した通信ネットワークの整備、1人1台端末購入	6,392万円
教育費	国際交流事業推進経費	中学生海外研修派遣(隔年実施)	467万円
教育費	農村公園改修事業	遊水路改修(防滑塗装・ゴムチップ敷設)	179万円
国民健康保険 診療施設勘定	診療所医療機器等整備事業	心電計、自動小型分包機、X線骨密度測定装置更新など	1,020万円
簡易水道事業会計	道営事業負担金(営農用水)	配水管路など更新の調査測量設計	2,929万円



新たな宅地分譲地を整備することで定住化の促進を図ります



水槽付消防ポンプ自動車を更新し、安全迅速な消防体制を強化します



更別農村公園内の遊水路を改修し、安全性を高めます

**特別会計・企業会計**  
特定の事業を行うために一般会計とは別に経理する「特別会計」と、民間企業のように利用料金を中心に運営する「企業会計」があります。

【国民健康保険特別会計】  
事業勘定は、保険給付費などの増加により、前年度比7.1%増となっています。

診療施設勘定は、前年度と比較して備品購入費が少なかったことなどから、2.0%の減となりました。

【後期高齢者医療事業特別会計】  
前年度の実績から、2.7%の増となっています。

【介護保険事業特別会計】  
事業勘定は、介護サービス利用者の増加などにより、前年度比3.5%の増となっています。

サービス勘定は、介護予防サービス等計画の策定件数の増加により、5.3%の増となりました。

【簡易水道事業会計】(企業会計)  
浄水場工事の完了により、前年度より大きく減少しています。道営事業を活用し、老朽化した施設の更新に着手します。

【公共下水道事業会計】(企業会計)  
前年度比1.7%の増となっており、宅地分譲地の調査測量設計などを予定しています。

第2期計画を策定しました

村では、全ての子どもの健全な成長を子育て家庭・地域全体で支え、安心して子どもを育てられる地域づくりを目的に「子ども・子育て支援事業計画（第2期）」（令和2年度～令和6年度）を策定しました。子育て世代にとって住みよい村となるために、子育て支援体制・環境をより充実させる取り組みを行っています。

計画の基本理念

1. 一人ひとりの子どもの個性を尊重し、心身ともに健やかな育ちのための支援の充実
2. 安心して子どもを生み、育てることができる環境の整備
3. 地域全体で子育て支援に取り組み、子育てに伴う喜びを実感できる村づくりの推進

計画の主な内容

幼児教育・保育の無償化

- 令和元年10月より3歳児以上（一部の3歳未満児を含む）保育料の無償化開始。
- 第2子以降の保育料を償還する「多子世帯保育料軽減助成事業」の継続。
- 3歳児以上（一部の3歳未満児を含む）の預かり保育などの保育料を3か月ごとに償還する「施設等利用料返還事業」の継続。
- 国の制度により一部の3歳児以上の子どもが免除される副食費（おかず・おやつ代）を、**村独自で全ての3歳児以上の子どもについて無償とする「副食費無償化事業」**の継続。

子ども家庭総合支援拠点（仮称）の設置

- 国から令和4年度までの設置が求められているもので、「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」により、児童などへの相談支援を行う拠点。
- 家庭の実情把握や情報の提供、相談などへの対応、総合調整を行い、要支援児童・要保護児童・特定妊婦への支援業務を行う。
- 子育て世代包括支援センターや要保護児童対策地域協議会と連携して支援体制を構築。
- 職員は「子ども家庭支援員」などの有資格者を2名以上配置。  
（子ども家庭支援員：保健師、助産師、保育士などの資格を持っている者）

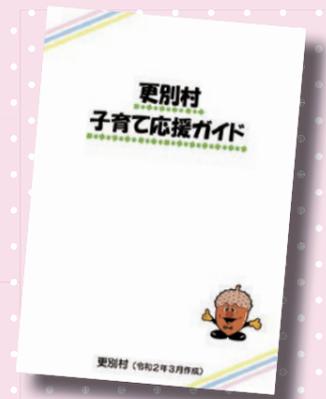
計画の詳しい内容については、村ホームページをご覧ください。

●問い合わせ  
子育て応援課子育て応援係 ☎ 53-3700

子育て応援ガイドができました！

村では、妊娠期から子育て期にかけてご利用いただける支援制度や医療・保健・福祉サービス、幼稚園・保育園の利用要件、住まいの助成事業などを1冊にまとめた「子育て応援ガイド」を作成しました。

冊子は子育て応援課や住民生活課窓口、企画政策課、村内の幼稚園・保育園などで配布しているほか、村ホームページにも掲載しております。ぜひご利用ください。



●問い合わせ 子育て応援課子育て応援係 ☎ 53-3700



昨年9月より工事を進めていた社会福祉法人更別どんぐり福祉会の学童保育施設「こどもの森」が3月に完成しました。

村の学童保育所は福祉会へ運営を委託していますが、平成28年度より受け入れ対象を小学6年生まで拡大したことにより利用者が増加。活動スペースの安全確保などが課題となっていました。

今回の工事では、学童保育所の増築と、学童保育所に入所していない児童も登録することで放課後や長期休暇に利用できるしくみを一体的に整備。また、渡り廊下で結ばれているどんぐり保育園の子育て支援室（村地域子育て支援センター）に相談室（授乳室）を設置したほか、厨房設備を災害時でも利用可能となるように改修し、機能の拡充を図っています。

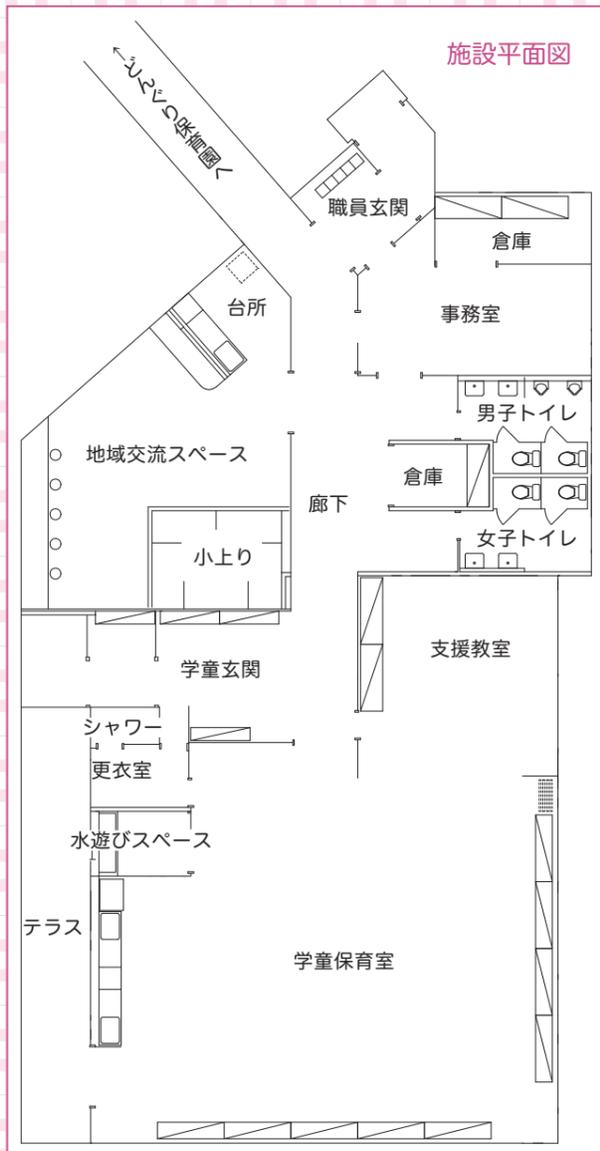
福祉会の高畑昭子理事長は「子どもたちの居場所として、また地域のみなさんのお茶会など幅広い世代の交流の場としても活用してください」と話してくれました。



サークル活動や打合せに利用できる地域交流スペース



子どもたち90人に対応できる広さがある学童保育室



子どもたちの運動機能を育む器具を備える支援教室

「こどもの森」や地域交流スペースの利用を希望される方は、福祉会へお問い合わせください（施設利用料が必要となります）。

●問い合わせ  
社会福祉法人更別どんぐり福祉会 ☎ 52-3576

# 着任教職員 新採用職員 を紹介いたします



教諭  
山本 智一さん

更別農業高校

出身：函館市  
前任校：帯広南商業高校  
担当：地歴公民科  
趣味：持続可能な筋力トレーニング  
十勝の基盤である農業を学ぶ生徒を支えたい一心で赴任してきました。微力ながらも奮闘します!!



教諭  
角井 愛美さん

更別農業高校

出身：釧路市  
前任校：小樽商業高校  
担当：家庭科  
趣味：旅行・読書  
13年ぶりに念願の十勝に赴任でき、嬉しく思っています。健康第一で頑張りますので、よろしくお願いします。



教諭  
櫻井 香里さん

更別農業高校

出身：釧路市  
前任校：中標津支援学校  
担当：3年A組副担任  
趣味：美味しいものを食べること  
更別には美味しいものがたくさんあると聞き、楽しみにやってきました。これからどうぞよろしくお願いします。



事務主任  
丹野 広美さん

更別農業高校

出身：札幌市  
前任地：北海道教育庁教職員事務課  
担当：事務主任  
趣味：読書・植物観察  
十勝に来ることを楽しみにしてきました。更別村の皆様、どうぞよろしくお願いします。



養護教諭  
井上 朋恵さん

更別中央中学校

出身：帯広市  
前任校：帯広市立帯広第四中学校  
担当：養護教諭  
趣味：音楽鑑賞  
緑豊かで美味しい作物がたくさんある更別で働くことになり嬉しいです。いのちの大切さを子どもたちと一緒に学びたいです。



校長  
永山 鑑造さん

更別農業高校

出身：滝川市  
前任校：幌加内高校  
趣味：映画鑑賞・ドライブ  
14年ぶりに更別村に戻ってきました。今後とも本校教育に対しまして皆様の温かいご支援とご協力をお願いします。



教頭  
森北 光一さん

更別農業高校

出身：静岡県  
前任校：東藻琴高校  
趣味：スポーツ観戦・映画鑑賞  
4年ぶりに十勝に戻ってきました。やはり十勝は気持ちが良いです。更別村の皆様、どうぞよろしくお願いします。



教諭  
小島 誠さん

更別農業高校

出身：音更町  
前任校：帯広緑陽高校  
担当：保健体育  
趣味：魚釣り  
更別の良いところをたくさん発見し、楽しみながら頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。



教諭  
村上 加鈴さん

上更別小学校

出身：帯広市  
担当：知的学級  
趣味：エイサー  
精一杯子どもたちと向き合って頑張ります。よろしくお願いします。



校長  
竹田 義隆さん

更別中央中学校

出身：帯広市  
前任校：芽室町立上美生中学校  
趣味：ゴルフ・読書  
更中で2度目の勤務となります。再び着任できたことは望外の喜びです。微力ではありますが、更別の子どものために力を尽くしていきます。



教諭  
戸田 絵理子さん

更別中央中学校

出身：旭川市  
前任校：帯広市立緑園中学校  
担当：特別支援・美術  
趣味：腹筋・食べ歩き  
憧れの更別村で働けることを嬉しく思います。更中生が笑顔で過ごせるよう頑張りますので、よろしくお願いします。



教諭  
細野 ゆきえさん

更別中央中学校

出身：帯広市  
前任校：帯広市立西陵中学校  
担当：1年生担任・音楽・家庭科  
趣味：スノーボード  
微力ではありますが、私にできることいっぱい尽力して頑張ります。どうぞよろしくお願いします。



教諭  
堀井 久美さん

更別小学校

出身：岩手県  
前任校：芽室町立芽室西小学校  
担当：4年生担任  
趣味：ミシン・スポーツ観戦・スキー  
「さらべつ街へおいでよ」のどんちゃん看板がとても好きです。更別の子どものために一生懸命頑張ります!



教諭  
日下 憲幸さん

更別小学校

出身：宮城県  
前任校：音更町立鈴蘭小学校  
担当：特別支援  
趣味：剣道  
音更町立鈴蘭小学校より転任してきました。微力ではありますが、全力で頑張りますのでよろしくお願いします。



教諭  
松岡 里子さん

更別小学校

出身：帯広市  
前任校：帯広市立西小学校  
担当：1年生担任  
趣味：野球テレビ観戦  
更別勤務は初めてです。かわいい1年生と一緒に楽しく学校生活を送っていけたらと思います。よろしくお願いします。



教諭  
仲野 公章さん

更別小学校

出身：鹿追町  
前任校：帯広市立若葉小学校  
担当：5年生担任  
趣味：バドミントン  
更別の子どものために一生懸命頑張ります! 家族で引っ越してきましたので、よろしくお願いします。



係員  
奥平 竜騎さん

更別消防署

出身：帯広市  
担当：警防係  
趣味：筋トレ・野球  
これから更別村のことをたくさん知り、1日でも早く更別消防署の一員として力になれるよう精一杯頑張りますので、よろしくお願いします。



校長  
栗原 賢次さん

更別小学校

出身：福岡県  
前任校：音更町立駒場小学校  
趣味：シュノーリング準指導員  
17年ぶりに帰ってきました。かつていただいたご恩に報いることができるように、子どもたちのために頑張ります。



教諭  
坂本 美和さん

更別小学校

出身：上富良野町  
前任校：幕別町立忠類小学校  
担当：特別支援  
趣味：スイーツの食べ歩き  
素敵な街、更別村で勤務できることをとても嬉しく思います。保護者、地域の皆様よろしくお願いします。



参事  
高田 大資さん

企画政策課

出身：札幌市  
担当：参事  
趣味：スキー  
道庁から参りました。ママチャリレース参加など思い出深い更別村勤務となり大変嬉しいです。よろしくお願いします。



会計年度任用職員  
笹田 まどかさん

子育て応援課

出身：富良野市  
担当：認定こども園上更別幼稚園  
趣味：お菓子作り・フラワーアレンジメント・工作  
更別に来て5年になりますが、子育て世代に優しく温かな地域性が好きです! 微力ですが、私も地域の力になれるよう頑張ります。



指導参事  
西田 茂生さん

教育委員会

出身：京都府  
担当：指導参事  
趣味：山歩(さんぽ)  
更別の未来を拓く子どもたちは村の輝く宝です。各学校と村とのパイプ役としてベストを尽くし、人の輪を広げていきたいです。

# 行政区長会議を開催

4月14日(火)、今年度第1回目の行政区長会議が社会福祉センターで開催され、24名の行政区長が出席しました。

会議では、今年度の主な事業や施策、行事などについて各担当課長から説明を行い、出席者からは村へ質問などが寄せられました。会議で話し合われた議題のうち主なものを紹介します。

- ◆今年度の主な事業予定について  
主に、宅地分譲整備事業、どんぐり公園整備事業、学校情報通信技術環境整備事業、国際交流事業など86の事業が、総合計画の基本目標ごとに紹介されました。
- ◆高速情報通信網整備に関する住民アンケート調査報告について
- ◆消費者出前講座について
- ◆更別村火入れに関する条例の一部改正について
- ◆成人・高齢者各種健(検)診について
- ◆65歳からの元気く活動について
- ◆国勢調査について
- ◆住民協働のまちづくりについて
- ◆更別村コミュニティ活動総合保障制度について
- ◆行政区の運営について

◆当面の主な行事予定について

- 6月16日 花いっぱい運動
  - 7月15日 更別村戦没者追悼式
  - 9月18日 更別村敬老会
  - 10月中旬 どんぐり健康マラソン
  - 10月下旬 さらべつ大収穫祭
- ※新型コロナウイルス感染症対策のため、延期または中止となる場合があります。

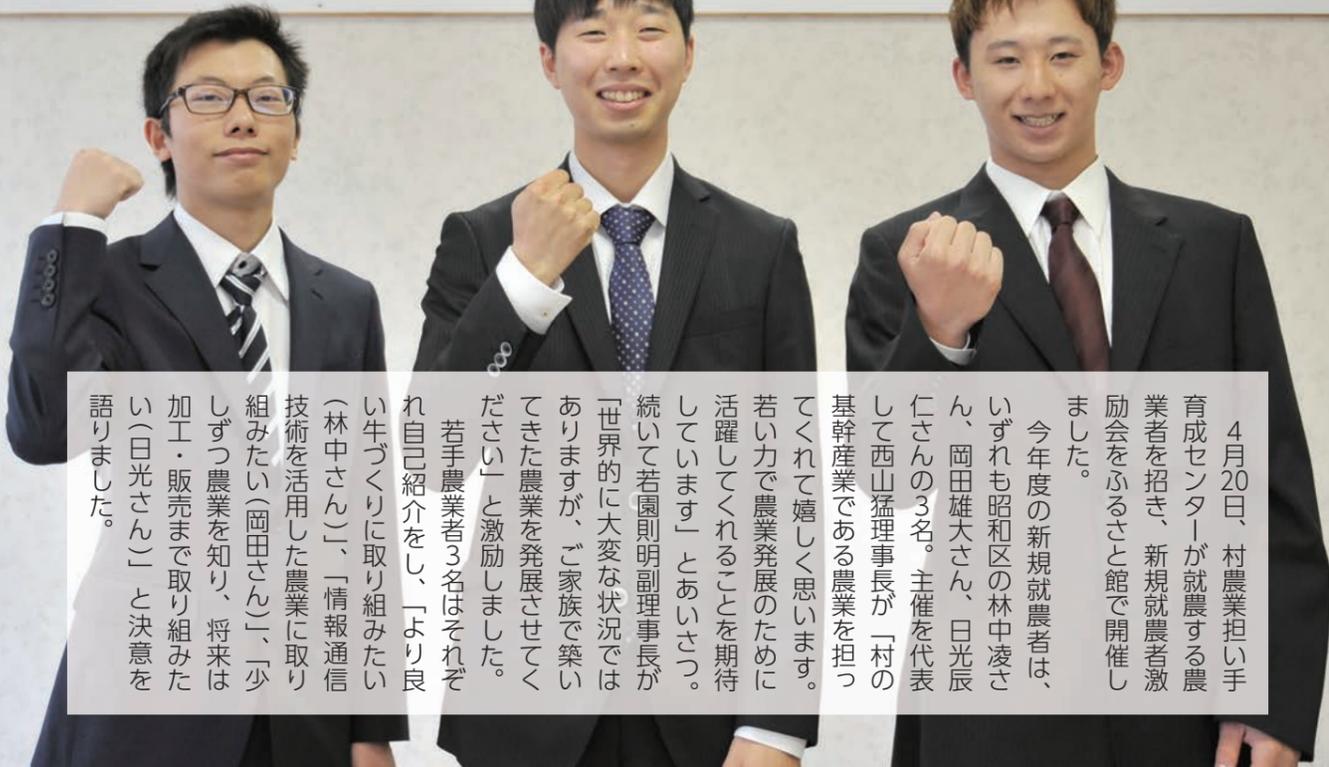


●問い合わせ  
住民生活課住民活動係

☎ 52・2112

## 未来の担い手にエールを！

# 新規就農者激励会



4月20日、村農業担い手育成センターが就農する農業者を招き、新規就農者激励会をふるさと館で開催しました。

今年度の新規就農者は、いずれも昭和区の林中凌さん、岡田雄大さん、日光辰仁さんの3名。主催を代表して西山猛理事長が「村の基幹産業である農業を担って来て嬉しく思います。若い力で農業発展のために活躍してくれることを期待しています」とあいさつ。続いて若園則明副理事長が「世界的に大変な状況ではありますが、ご家族で築いてきた農業を発展させてください」と激励しました。

若手農業者3名はそれぞれ自己紹介をし、「より良い牛づくりに取り組みたい(林中さん)」、「情報通信技術を活用した農業に取り組みたい(岡田さん)」、「少しずつ農業を知り、将来は加工・販売まで取り組みたい(日光さん)」と決意を語りました。

## 声のテーブル ～広聴ハガキをいただきました～

Q

子育て支援や高齢者福祉、定住促進の視点から図書室の充実を希望します。

- ・ゆっくりくつろいで本を閲覧できる場所
- ・蔵書の拡充(新刊の購入リクエストや本の入れ替え)

A

図書室は、平成26年に農村環境改善センターを改修した際にスペースを拡充しましたが、施設面積や蔵書数は他町村の図書室には及ばない状況です。

いずれの課題の解消には予算が必要であり、村のさまざまな事業との兼ね合いを考慮し検討していくことになりますので、ご理解をお願いします。

図書購入に関する予算は、今年度は約150万円を計上しており、司書が定期的に図書を選定し購入しています。

ご希望の図書がない場合は、リクエストをお受けしたり、図書の種類・内容によっては他の図書館からの相互貸借により対応できる場合もあります。

また図書は随時除籍しており、ある程度の冊数になった時点で「古本市」を開き、無償で提供しています。開催時期は広報などでお知らせする予定です。

ご不便をおかけしている部分もありますが、限られた条件の中でみなさんのご要望に応えられるように工夫していきますので、今後とも社会教育事業にご理解とご協力のほどよろしくお願いします。

●問い合わせ  
教育委員会事務局社会教育係 ☎ 52-3171

## 応募方法

住所(行政区)、氏名、アイデアを記入の上、広聴ハガキ、FAX(☎ 52-2812)、電子メール(kikaku@sarabetsu.jp)でお寄せください(メールの件名は「5G活用方法のアイデア」としてください)。

3月26日から、昭和区とふるさと館周辺の半径500メートルのエリアで、auの第5世代移動通信システム(5G)のサービスが始まりました。村では、無人トラクターやA-バスの実証研究に活用する予定ですが、村民のみなさんからのアイデアをお聞かせください。本来であれば、職員が直接出向いてお聞きすべきところですが、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえて、広聴ハガキや電子メールなどでお受けすることになりました。ご了承ください。たくさんの提案をお待ちしています！

更別村長 西山 猛



### 東北・北海道で唯一!! 更別村にキャリア5Gがやってきた!!

そもそも5Gって何?

- 現在全国で提供されている4Gと比較して、超高速(数倍の通信速度)、超低遅延(10分の1の遅延)、多数同時接続(10倍の接続数)が可能になります。
  - 2時間の映画を3秒でダウンロードできる
  - 腕時計型の血圧・心拍計がいつも体調管理し、もしものときは自動で救急車を呼んでくれる
  - 自宅に居ながらお医者さんが診察してくれる
  - 冷蔵庫が庫内の食材を検知し、AIがレシピをアドバイスしてくれる
  - 東京に住む家族と4K・8K映像でテレビ電話できる
- 私たちの暮らしの便利を形にする技術です。

# 村からのお知らせ

## Information from the Village



### 各種アイコンの説明

📣 = お知らせ 🏠 = 健康・福祉 👤 = 募集 💰 = 税金 📖 = 国民年金

📅 とき 📍 場所 🎯 対象 💰 料金

📄 定員 📄 申し込み 📞 問い合わせ

☎ 電話番号 📠 ファクス 📧 メールアドレス

行政に対するご意見やご要望などを、ハガキ・Eメールなどでお寄せください。  
※ハガキは3か月ごとに広報紙へ折り込みしています。

(2) 雇入れ・離職の際には、それぞれハローワークに届出を行うこと  
(3) 労働保険・社会保険などの加入をはじめ適正な雇用管理を行うこと  
なお、厚生労働省では労働施策総合推進法に基づく、外国人労働者の適正な雇用管理のための指針を定めていますので、ご確認いただき、外国人を雇用する際には、ルールを守って適正に雇用するようお願いいたします。

☎ ハローワーク帯広 23・8296  
☎ 帯広労働基準監督署 22・8100

### 宝くじが発売されます

5月には、「ドリームジャンボ宝くじ」などの発売が予定されています。  
宝くじの売り上げの約4割は、北海道の貴重な財源として交通安全や森林づくりなど道民のみなさんの生活を豊かにする身近な事業に役立てられています。宝くじは北海道内で購入しましょう。

●宝くじ公式サイト  
<http://www.takarakuji-official.jp/>  
☎ 北海道総務部 財政局財政課財政企画係 011・204・5003

### 自転車盗難を防止しましょう

通学や通勤、買い物などに自転車を利用する機会が増える一方、大切な自転車が盗まれる被害の発生も後を絶ちません。  
自転車の盗難防止のために、「ツーロック」と、万が一盗まれた場合に早期に発見し被害の回復を図るために役立つ防犯登録をしましょう。

●自転車の防犯登録は法律で義務付けられています  
みなさんが自転車を利用するために、「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律」により、「自転車防犯登録」が義務付けられています。

●防犯登録の方法  
北海道防犯協会連合会や北海道自転車・軽自動車商業協同組合（防犯登録業務取扱指定団体）が指定した自転車販売店（個人経営店やホームセンターなど）で登録できます。  
※登録料650円が必要です。  
●自転車盗難防止のポイント  
・自転車から離れるときは、錠を2個以上かける  
・防犯に優れた錠を使用する  
・防犯登録を確実にし、防犯登録ステッカーを貼る。  
・見通しの良い管理された駐輪場に止める。

☎ 北海道環境生活部くらし安全局道民生活課青少年係 011・204・5663

### お知らせ

「自宅で取り組める運動などを紹介しています」

みなさんの健康の維持や増進、介護予防のために、ご自宅の中で取り組むことができる運動や口腔体操のプリントなどを用意しています。  
ご希望の方に配布していますので、保健福祉課へお越しいただくかお問い合わせください。  
☎ 保健福祉課包括支援係 53・3000

戦没者等のご遺族の皆様へ

戦後75年にあたり、今日の国の平和と繁栄の礎となった尊い犠牲に思いをいたし、国として弔慰の意を表すため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金を支給しています。  
請求手続など詳しくはお問い合わせください。  
☎ 戦没者等のご遺族の方で、令和2年4月1日（基準日）に「恩給法による公務扶助料」などを受ける方がいない場合、次に記載の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。  
(1) 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

### 国民年金

国民年金保険料は期限までに納めましょう

令和2年4月から令和3年3月までの国民年金保険料は、月額1万6540円です。  
保険料は、日本年金機構から送付される納付書により金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードやインターネットなどを利用しての納付や便利でお得な口座振替もあります。  
日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくようご案内しております。未納のまま放置されたり、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、財産が差し押さえられることがありますのでご注意ください。所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、お近くの年金事務所が役場の国民年金窓口へご相談ください。

☎ 帯広年金事務所 25・8113  
☎ 住民生活課戸籍窓口係 52・2112

### 牛の家畜体内受精卵移植に関する講習会を開催します

牛の家畜体内受精卵移植の資格を取得するための講習会を開催します。  
☎ 8月17日（月）～9月2日（水）の日曜日を除く15日間  
・修業試験 9月2日（水）  
☎ ジエネティクス北海道 研修センター（清水町字御影南2線73番10）  
●受講資格  
牛の家畜人工授精師の免許を有し、新たに家畜体内受精卵移植の資格を取得しようとする方（免許証の交付を受けている方に限る）  
☎ 10万円  
☎ 40名以内  
☎ 受講願書と履歴書、家畜人工授精師免許証の写しを一般社団法人ジエネティクス北海道理事長宛に提出してください。  
●提出期限 7月10日（金）必着  
☎ 一般社団法人ジエネティクス

(2) 戦没者の子  
(3) 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹の方  
(4) 上記(1)から(3)以外の戦没者等の三親等以内の親族の方（甥姪など）  
●請求期間 令和5年3月31日まで  
☎ 住民生活課住民活動係 52・2112

### 税金

新型コロナウイルス感染症の影響による猶予制度について

新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方には、申請することで納税が猶予される制度があります。  
●国税  
次の(1)～(4)の全てに該当するときは、原則1年以内の期間に限り猶予が認められますので、税務署へご相談ください。  
(1) 国税を一時に納付することにより、事業の継続または生活の維持を困難にする恐れがあると認められること  
(2) 納税について誠実な意思を有すると認められること  
(3) 猶予を受けようとする税以外の国税の滞納がないこと  
(4) 納付すべき国税の納期限から6か月以内に申請書が提出されていること

●道税・村税  
左記までお問い合わせください。  
☎ 帯広税務署 24・2161  
☎ 道税について 27・8533  
☎ 十勝総合振興局納税課 27・8533  
☎ 村税について 52・2112  
☎ 住民生活課住民税係・資産税係 52・2112

### 不法無線局から暮らしを守ろう！

不法電波は、携帯電話やテレビ・ラジオに障害を与えるなど日常生活に悪影響を及ぼすだけでなく、警察・消防・救急・防災・交通など人命にかかわる重要な無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。  
北海道総合通信局では、電波の使われ方を監視し、適正な電波環境の維持に努めています。  
電波に関する困りごとやご相談は、左記までお問い合わせください。  
☎ 総務省北海道総合通信局 011・737・0099

### ルールを守って適正に雇用しましょう

国内で就労している外国人は多数いますが、その就労状況を見ると、社会保険などの未加入や適正な労働条件が確保されていないなどの問題が散見されます。  
このような状況を踏まえ、外国人を雇い入れる際には、次の3点をご確認ください。  
(1) 就労が認められる在留資格であること

### 自動車税種別割・軽自動車税種別割の納期限のお知らせ

自動車税種別割と軽自動車税種別割の納期限は6月1日（月）です。  
車検には納税証明書が必要ですので、納税後には納税証明書と車検証と一緒に保管してください。  
●納税通知書の送付  
自動車税種別割は札幌道税事務所から5月7日に、軽自動車税種別割は役場住民生活課から5月8日頃に発送します。  
●課税について  
自動車税種別割は4月1日現在の登録に基づき課税されます。次のようなときは手続きが必要で  
(1) 住所が変わったとき  
札幌道税事務所・運輸支局で変更手続きをしてください。  
(2) 自動車を売ったとき  
運輸支局で移転登録をしてください。  
(3) 自動車を廃車したとき  
運輸支局で抹消登録をしてください。

※各種登録手続きについては、北海道運輸局のホームページでご確認ください。  
☎ 自動車税種別割について 27・8533  
☎ 十勝総合振興局納税課 27・8533  
☎ 軽自動車税種別割について 52・2112  
☎ 住民生活課資産税係 52・2112

# 児童手当制度のお知らせ

児童手当は、生活の安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長を応援するための制度です。0歳から中学校修了まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方に支給されます。なお、所得が一定以上の方は「特例給付」となります。

※住民登録をされている市区町村から支給されます。更別村から支給される対象者は、更別村に住民登録をされている方のみです。

## 支給される時期は?

原則として、毎年6月(2~5月分)、10月(6~9月分)、2月(10~11月分)の年3回支給されます。

## 支給される金額は?

児童の年齢	児童手当の金額 (1人あたりの月額)
3歳未満	一律 1万5,000円
3歳以上 小学校修了前	1万円 (第3子以降1万5,000円)
中学生	一律 1万円

※児童・生徒を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合、特例給付として月額5,000円を支給します。



## どのような手続きが必要?

初めて子どもが生まれたときや、第2子以降が生まれて養育する子どもが増えたとき、他の市区町村などから転入してきたとき、公務員ではなくなったときには、書類を提出する必要があります。

※詳しくは子育て応援課までお問い合わせください。

## 現況届の提出を忘れずに!

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当などを引き続き受給する要件(児童の監督や保護、生計同一関係など)を満たしているかどうかを確認するためのもので、5月末頃に対象者の方にご案内を送付しますので、6月中にご提出ください。

※提出がない場合は、6月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

## 問い合わせ

子育て応援課子育て応援係

☎ 53・3700

# 支えあう住みよい社会地域から

民生委員・児童委員は、地域のみなさんが幸せで安心した生活を送れるように応援します。

相談いただいた内容や個人の秘密は守りますので、何か心配事がありましたら安心してご相談ください。

## こんなときはご相談を

### 暮らしで困っているとき

- ・住まいに関すること
- ・生活保護に関すること
- ・近所付き合いに関すること
- ・公害や環境衛生に関すること
- ・遊び場、通学路などに関すること

### 家族関係で困っているとき

- ・結婚、離婚に関すること
- ・相続に関すること
- ・扶養に関すること
- ・親子関係に関すること

### 在宅生活で困っているとき

- ・毎日の介護に関すること
- ・介護保険制度に関すること
- ・福祉サービスの利用に関すること

### 育児・教育で困っているとき

- ・育児やしつけに関すること
- ・非行に関すること
- ・いじめや不登校に関すること
- ・児童虐待に関すること
- ・学校生活の悩みに関すること

など

## 主任児童委員

酒井 裕子さん ☎ 52-3380  
飯塚 れい子さん ☎ 52-2110

5月12日は  
民生委員・  
児童委員の日です

## 問い合わせ

保健福祉課福祉係

☎ 53-3000

## 民生委員・児童委員

田井 輝男さん ☎ 52-2234 担当：更別東区・東栄区・香川区  
梶浦 亮一さん ☎ 52-2905 担当：更別区・北更別区  
鳥本 政明さん ☎ 52-2797 担当：南更別区・昭和区・更南区  
竹原 敏和さん ☎ 52-2319 担当：旭区・平和区・勢雄区  
村上 和雄さん ☎ 52-3137 担当：上更別南区・更生区・協和区  
三品 雪子さん ☎ 52-2436 担当：新栄町・本町  
佐藤 輝美さん ☎ 52-2532 担当：柏町・花園町・中央町  
河村 眞知子さん ☎ 52-2239 担当：錦町・曙町  
森谷 博美さん ☎ 52-2772 担当：若葉町・緑町  
木本 路子さん ☎ 52-2840 担当：上更別区

## 社会福祉関係功労者表彰を受賞

民生委員・児童委員としての永年のご活躍が認められ、田井輝男さん、影山恵子さん、水口博光さんの3名が、社会福祉関係功労者等北海道十勝総合振興局長表彰を受賞しました。

田井さんは平成19年から現在まで委員として、平成28年からは村の民生委員・児童委員協議会の会長を務めています。影山さんと水口さんは平成19年から令和元年までの12年間委員を務め、安心して暮らせるまちづくりに貢献されました。

みなさんは活動を振り返り、「何かあったときの相談相手となるように活動に取り組みました。今後も活動に貢献できれば」と話していました。



左から影山さん、田井さん、水口さん

## 日中活動支援事業

# 「サッチャル館」に来てみませんか?

村では、障がい者の方々や住み慣れた地域で安心して暮らしているけように交流の場を提供しています。おしゃべりをしたり、のんびりして過ごすスペースもあり、畑作りや調理、工作など、ものづくりや作業などを中心に、利用する方に合わせた活動を行っています。

見学だけでも大歓迎です。ぜひ一度お越しください。

## 開催日

毎週火・金曜日  
10時00分から15時00分まで

## ◇1日の活動内容

時間	活動内容
10:00	集合
午前	交流・作業・訓練などの活動
11:00	昼食作り開始
12:00	昼食・休憩
13:00	食器片付け
午後	交流・作業・訓練などの活動
15:00	終了・帰宅



利用を希望される方は利用登録が必要です。保健福祉課までお申し込みください。

## ●利用料

1回100円

## ●問い合わせ

保健福祉課福祉係

☎ 53・3000



## 村民バスをご利用ください!

どなたでも無料で乗車できます。お買い物や通院などにご利用ください。



車体にステッカーを貼り付けて、運行している村民バスがわかりやすくなりました!

## ●運行地区・運行日

- ◇更別市街 毎週火曜日~金曜日
- ◇勢雄・更南方面 毎週火曜日・木曜日
- ◇上更別南・協和方面 毎週水曜日・金曜日

詳しい運行経路や通過時刻はお問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、次の取り組みを行っております。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

- ◇運転手のマスク着用
- ◇バス車内の毎日の消毒
- ◇乗降口にアルコール消毒液を設置

●問い合わせ 建設水道課道路維持車両係 ☎ 52-5200



**更別農業高校に入学して**  
 1年A組 水野 力公  
 僕は更別農業高校に入学して思ったことと僕自身が変わったことがあります。  
 まず思ったことは、とてもいいねいに物事を教えてくれる先生や先輩がいてすごく感謝しています。4月9日に入学して2週間が経ちますが、いろいろなことが学べてとても充実した高校生活を送れているのも先生や先輩のおかげと思っています。  
 次に僕自身が変わったことは、あいさつをする機会が増えたということです。廊下ですれ違う人や玄関で会った人、部活の先輩などいろいろな場面であいさつをする機会が増えて良かったと感じています。  
 更別農業高校で学び、3年間楽しい高校生活にしたいです。

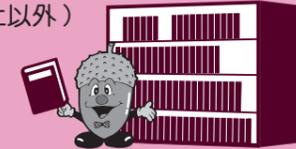
**更別農業高校に入学して**  
 1年B組 桑折 優  
 更別農業高校に入学してから数週間が経ちました。さっそく勉強や牛についていろいろな学びました。これから誰よりも牛に詳しくなれるように、勉強をしていきたいと決意を新たにしています。  
 更別農業高校では、宿泊実習があります。仲間と一緒に泊る3日で寮に泊まります。おいしいごはんをいただけること聞き、とても楽しみです。朝は5時から搾乳をします。子牛にミルクをあげたり、牛床に敷きわらを敷くなど作業もあるそうです。これから、壁にぶつかることもあると思いますが、3年間一杯努力して最後まで本気で頑張っていきたいです。

# 更別農業高校 ニュース

更別村農村環境改善センター図書室だより

# 本ごよみ

開館時間 9時30分～18時00分  
 休館日 火曜日および祝祭日(日・月・土以外)  
 住所 更別村字更別南2線96番地11  
 農村環境改善センター内  
 電話 52-3171



## お知らせ

### ◆おうちで本を楽しもう!

おうちの中で過ごす時間が長い今こそ、普段読めない本や読んでみたことがない分野の本に挑戦してみたいかたがでしょうか?

分厚い文学作品やシリーズ物はもちろんのこと、室内で楽しめるストレッチや手芸、生活のヒントとなる整理収納や時短家事の本など、図書室にはさまざまな分野の蔵書があります。

ぜひ上手に時間を活用して充実した時間をお過ごしください。



## 今月の展示

- 一般書コーナー 『ガーデニングの本』
- 児童書コーナー 『おかあさんのえほん』



## 今月の読みきかせ

毎月第3土曜日に開催しております読み聞かせは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため当分の間中止させていただきます。再開の時期につきましては、決まりましたら広報さらべつなどでお知らせします。

## 新着図書案内



### 今月のおすすめ本

『段取りが良い人』と『段取りが悪い人』の習慣  
 鈴木 真理子/著  
 仕事の進め方を学び、やり方を見直すのにおすすめの1冊。

## えほん

- きょうりゅうたちもペットをかわたい (ジエイン・ヨールン)
- おなべさんと おたまちゃん (宮本えつよし)
- きみひろくん (いとうみく)
- あらいくまの せんだくもの (大久保雨咲)
- やまねこのこんには (はせがわ さとみ)
- 図書館のふしぎな時間 (福本友美子)
- まじよかもしれない (服部 千春)
- の (Junaida)

## 児童文学・学習書ほか

- カイルのピアノ (高山リョウ)
- 紀平凱成よろこびの音 (小川 誠)
- へんてこテーマソング (最上 一平)
- 日本にしかない生き物図鑑 (今泉 忠明)

## 文学・一般書

- 歩きやすい靴を履いて 少ない服でおしゃれする (主婦と生活社)
- 筋肉・肌・目・耳の「きょうの健康」若返り、健康法 (番組制作班)
- 「言いたいこと」から 引ける敬語事典 (西谷 裕子)
- 見てわかる! おひとりさまの老後 (木谷 倫之)
- 100歳まで読書 (巒田 隆史)
- 毎日漢方食材帖 (櫻井 大典)
- 地形図でたどる日本の風景 (今尾 恵介)
- ジヤークン (ジエイムズ・ブランチキヤベル)
- 人面瘡探偵鏡 (中山 七里)
- 約束された移動 (小川 洋子)
- スマホの奴隷をやめたくて (忍足みかん)
- サンズイ (笹本 稜平)
- みちづれの猫 (唯川 恵)
- 星と龍 (葉室 麟)

## letter from Takeshi



## 村長室 だより

NO.50

多くの意見・要望を村政に!

### 未知の感染症に立ち向かう!

新型コロナウイルス感染症は地球規模で猛威を振るい、私たちは人類史上かつてない大きな脅威にさらされています。4月中旬時点での感染者数は、すでに国外で184万人、死亡者数は11万7000人を数え、国内では、81000人の感染者と119人の死亡者が確認されています。道内においても感染者が272人となり、首都圏や北海道では未だ増加傾向に歯止めがかかっていません。

本村においても、4月7日の国の緊急事態宣言を受け、これまでの対策会議から対策本部に組織体制を移行し、札幌市と北海道の緊急共同宣言や休業要請に基づき、医療・保健・福祉・教育などの関係機関との連携を密にし、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向け、村民のみならず、周辺地域にも配慮を要するものと見なされています。しかしながら、自らにとって大切な人や愛する人の命と健康を脅かす目に見えない感染症との戦いは、その終息に至るまでにはこれまで以上に多くの困難や犠牲を伴うことが考えられます。

## ～子どもからお年寄りまで

笑顔と笑い声があふれ、

一人ひとりが輝く村～

そのよつな中であって、自らの命も顧みず病魔に立ち向かっている医療関係者のみなさんの粉骨砕身のご努力には、最大限の感謝と敬意を表するものであります。  
 今こそ、全ての人が心を一つにして絆を高め、いかなる時も自らができることは何なのかを真剣に考えながら、感染症の蔓延防止に向け、主体的に行動することが強く求められています。  
 この感染症の蔓延により、日々国民一人ひとりの生活の営みが阻害されているばかりではなく、経済活動の停滞により国内経済への大規模な影響が懸念され、市場経済も大きく後退を余儀なくされています。  
 本村におきましても、国や道からの不要不急の外出や会食・イベントの自粛が要請されていたことに伴い、村内経済も少なからぬ打撃を受けております。  
 今後、早期な国の緊急対策(持続化給付金)の実施が待たれるところですが、国の給付対象にならない事業者も多くあり、対象となつた場合でも交付時期が5月下旬以降になると思われることから、この間の事業者への運転資金のつなぎ的な資金対策の緊急かつ速やかな実施が不可欠であること判断し、村商工会からの要請もあり、「新型コロナウイルス感染症対策に係る事業継続支援給付金制度」を新たに作成し、運用を開始しているところです。  
 今後の状況の変化にかかわらず、事態の長期化と深刻さに危機感とスピード感を持ち、職員一丸となって、対応策の速やかな実施に努めてまいりたいと考えています。村民のみならずの心からのご理解とご支援を切にお願いいたします。

## 戸籍の窓口

お悔み申し上げます

三浦 國 男さん (香川区) 79歳  
山本 義 明さん (若葉町) 74歳  
野矢 敏 章さん (更別区) 70歳

## 地域安全ニュース

### ■更別村の交通事故死ゼロ記録

674日(4月30日現在)

### ■地域安全運動のお知らせ

特別定額給付金について、市区町村や総務省などがみなさんにATM(現金自動預払機)の操作をお願いすることや、給付のために手数料の振り込みを求めることはありません。

ご自宅や職場などに給付をかたる不審な電話などがあつたときには、最寄りの警察署や市区町村にご相談ください。



やまかど  
山角 昇也 くん

令和元年5月3日生  
更別東区

我が家の次男、昇也です。

毎日、車のおもちゃで『ぶーぶー』と遊んだり、お兄ちゃんと一緒に窓から大きな声で外に向かって叫んでいます。

これからも兄弟仲良く元気に育てね。

直紀・あさみ

## 開催中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、下記の催しを中止します。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

5月中旬 「すももの里まつり」

6月下旬 「高齢者運動会」

### ●問い合わせ

【すももの里まつり】

村観光協会事務局(ふるさと館内)

☎ 52-2211

【高齢者運動会】

保健福祉課福祉係

☎ 53-3000

このほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対応については、村ホームページや防災行政無線などで随時お知らせします。

ご厚意に感謝します  
株式会社山内組よりマスクを寄贈いただきました。寄贈いただいたマスクは村内の幼稚園・保育園・学校など教育機関に配布し、感染症予防などに有効に使用させていただきます。

## 人の動き

2020年4月1日現在

※( )内の数字は前月比



総人口  
3,156人  
(-5人)



男性  
1,559人  
(±0人)



女性  
1,597人  
(-5人)



世帯数  
1,331世帯  
(+5世帯)